

知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて

1. 管理計画について

- ・知床の世界自然遺産としての価値をより良い形で後世に引き継いでいくに当たり、極めて多様かつ特異な価値を有する遺産地域の自然環境を将来にわたり適正に保全・管理していくことを目的として2009年に策定。
- ・関係行政機関が科学委員会の助言を得つつ、地元自治体及びその他の行政機関、漁業・観光関係の団体をはじめ、遺産地域の保全・管理や利用に密接な関わりを持つ団体等と相互に緊密な連携・協力を得ることにより、遺産地域を適正かつ円滑に管理するため、各種制度の運用及び各種事業の推進等に関する基本的な方針を明らかにするもの。
- ・見直しについては、以下のとおりとされている。
「管理計画は、自然環境のモニタリング結果や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。その際、地域住民や関係団体の意見を聴き、科学委員会からの助言を得つつ、地域連絡会議において検討することにより、適切に見直しを行うこととする。」

2. 管理計画の見直しに当たってのポイント（案）

(1) 最新の情報に基づく記載内容のアップデート

- ・長期モニタリングや総合評価に基づく科学的知見、現行の管理計画策定以降における各種取組の進捗状況、課題等に基づき、記載内容をアップデートする。

(2) 管理計画における遺産関連計画等の位置づけの明確化

- ・知床半島エゾシカ管理計画、知床半島ヒグマ管理計画、知床エコツーリズム戦略等の遺産関連計画等に基づき、遺産地域の保全・管理を進めていくことについて、管理計画において明確化する。

(3) 長期モニタリング及び総合評価の位置づけを明確化

- ・長期モニタリング計画に基づくモニタリング及び総合評価の実施及び結果のフィードバックについて、管理計画において明確化する。

3. 今後の進め方（案）

- ・現行管理計画の策定経緯を踏襲し、地域連絡会議、科学委員会での検討を行った上でパブリックコメント、両町における地元説明会を実施。
- ・その後、地域連絡会議及び科学委員会での最終確認を経て、関係行政機関で決定。

	<科学委員会>	<地域連絡会議>	<地元等>
【2022年度】			
9月	科学委員会 ・見直しに当たってのポイントの検討等		
10月	各WG/AP等で関連する項目の記述を確認し、必要に応じて修正追記	地域連絡会議	
11月		・見直しに当たってのポイントの検討等	
12月		お気づきの点があれば、事務局にご連絡ください。内容検討をさせていただきます。	
1月			
2月	科学委員会 ・改定（案）の確認		
3月		地域連絡会議 ・改定（案）の確認	
【2023年度】			
4月	各WG/AP等で関連する項目の記述を確認し、必要に応じて修正追記	お気づきの点があれば、事務局にご連絡ください。内容検討をさせていただきます。	パブリックコメント
5月			地元説明会（斜里町・羅臼町）
6月			
7月			
8月	科学委員会 ・改定（案）の最終確認		
9月		地域連絡会議 ・改定（案）の最終確認	
10月	関係行政機関で最終調整		
11月			
12月	管理計画（改定版）の確定		

注記）上記のスケジュールは、議論の進捗状況に応じて柔軟に見直していきます

【参考】 科学委員会での主なご意見

遺産管理計画の見直しに関して、科学委員会では次に示す意見がありました。

①管理の基準等

- ・管理の手法、管理の基準、管理のプロセスに関する記載がない。個別事案を判断する際の基準がなく、会議で議論する必要が生じている。(遺産登録時の環境レベルの維持を目標、といった記述があれば議論の際に参照可能)
- ・管理計画に下位計画の内容をどこまで反映するかは要検討。管理計画に最低限書き込むものを整理してはどうか。

②全体の構成

- ・目次構成（並び順）の再整理が必要。
- ・他遺産の管理計画を参考にしつつ、根本的に構成を変えた方が良い。

③その他

- ・管理計画であるにもかかわらず、生態系の記述が多く、肝心の管理の内容に係る記述が少ない。
- ・モニタリングや調査研究に関しては、地域住民や観光利用者との連携の観点も入れるべき。
(アンケート調査や、実質シチズン・サイエンス的なシャチ調査などを考慮)
- ・モニタリングの実施、結果のフィードバック、管理の見直しといった順応的管理の考え方を明確化。
- ・世界遺産委員会から勧告されている気候変動適応に関する記述を充実化。